

R5 市政懇談会 事前質問事項（※回答内容については、懇談会時点での内容となっています）

NO	事前質問内容	当日回答内容
1	<p>鳥獣保護区を囲む金剛地域は農業振興地域で、多くの農業生産者が農業生産活動に取り組んでいますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野鳥による被害に大変苦慮しているが、現在の被害対策について ・今後の被害対策について <p>八代市の考えを問います。</p>	<p>市としても、鳥類による被害防止対策は、深刻な課題と認識しております。</p> <p>まず、現在の対策としては、テグスなどの資材配布に加え、鳥類の捕獲及び追い払いを実施しております。特にカモの捕獲を重点的に行っており、少しでも数を減らすように取り組んでおります。</p> <p>次に、今後の対策としましては、引き続き海上における鳥類の捕獲及び追い払いを重点的に実施するほか、被害対策資材の配布についても検討を進めております。</p> <p>最後に、米の2番穂や野菜の収穫残渣が鳥類のエサ場となっております。適切なすき込みの実施や、各圃場にテグスや吹き流しを設置するなどして、エサ場と認識させないよう、皆さまのご協力もお願いします。</p>
2	<p>弥次地区における災害時の避難で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八代市立金剛小学校弥次分校は地震時の避難場所となっているが、津波等が発生した場合の避難場所について <p>八代市の考えを問います。</p>	<p>本市の沿岸部には防潮堤があり、通常、それを超えて津波が押し寄せることは想定されていません。仮に熊本地震を上回る地震が発生し、防潮堤が全て崩れた場合には、弥次地区で最大1.0m程度の浸水が予測されます。</p> <p>大きな揺れを感じたら、落ち着いて、まずは頭を守り、逃げ道を確保するなどの安全行動をとってください。</p> <p>また、市が設置した屋外拡声機や防災アプリ、テレビ、ラジオなどからの情報収集をお願いします。</p> <p>もし津波警報が発表された場合は、すぐに避難行動を始めてください。</p> <p>その際、弥次地区には、津波避難所となるビル等がないため、八代不知火線より東側、植柳新町方面の高い場所へ避難をお願いします。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
3	<p>昭和校区の同仁地区では、相続人が相続放棄した危険な空き家があり、特に一部鉄骨の倉庫についてはほぼ崩れた状態となっています。</p> <p>そのため、スレート、木材、ガラスなどが散乱し台風など悪天候の際には、こうした部材が散乱し近隣の住宅や隣接するハウスなどに飛散し被害が発生しています。</p> <p>これまでも市の助言を得ながら町内や地域で可能な範囲で周辺や飛散・落下部材等の片付けを行ってきましたが、高齢世帯も多く人員確保や、解体、片付けその後の各種手続きや費用負担の点で、今後の地域での対応に不安を感じている状況です。</p> <p>住民としては実際に被害が発生しているため、協力できることは協力し早期に解決を図りたいと考えています。</p> <p>そこで、現状で、行政としてはどのような解決策を検討されているか、また今後、地域でどのような協力が必要となるのか下記の点について進捗状況や検討状況と合わせてお聞かせください。</p> <p>①空家対策の法律はどのように変わってきていますか。</p> <p>②財産放棄した場合の解体費用などの支払いについて</p> <p>③所有者や関係者等が無資力の場合はどうなりますか。</p> <p>④今後の、市全体及び昭和校区の空き家対策はどうなりますか。</p>	<p>まず、お尋ねの1点目、「空き家対策の法律はどのように変わってきているか」については、平成27年に制定された「空家等対策特別措置法」の一部改正が今年予定されています。</p> <p>主な内容は、空き家所有者の適切な管理の努力義務に加え、自治体の施策に協力する責務の強化や、市町村長から指導勧告を受けた敷地は、固定資産税の住宅用地特例を解除できるようになるなどが新設されます。</p> <p>2点目、「財産放棄した場合の解体費用などの支払いについて」は、相続人が財産放棄した場合は、「相続財産清算人制度」を活用する方法があります。これは、裁判所から指定された相続財産清算人が、土地の売却益をもって解体費用に充てることが可能となるものです。</p> <p>3点目、「空き家所有者や関係者等が無資力の場合」については、所有者や関係者等が無資力の場合でも、適切な管理をお願いすることになります。</p> <p>無資力と言っても、土地・建物は資産価値がありますので、不動産業者などへ相談し、売却するなどの対応もご検討いただきたいと思います。</p> <p>4点目、「今後の市全体及び昭和校区の空き家対策」については、市では、空き家バンク事業や、老朽危険空き家等除却事業による助成などを行い、空き家所有者の負担を少しでも軽減できるようにしております。</p> <p>また、空き家を管理する業者を紹介する、「空き家管理事業者紹介制度」を今年度より開始しました。なお、主に外部委員で構成される空家等対策協議会を設立しておりますので、専門家の助言を受けながら空き家対策を進めてまいります。</p> <p>ご質問の昭和校区の空き家につきましては、現在、先ほどご紹介しました、「相続財産清算人制度」を活用する方法を検討しております。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
4	<p>昭和小学校は、児童数が激減し、現在複式学級の形態をとらざるを得なくなっております。</p> <p>立派な校舎には勿体ないような惨状で、児童の学習進捗度にも心配されている保護者が多いと聞き及んでいます。</p> <p>一方、水無川を挟んだ対岸の八千把校区では道路の拡充に伴った住宅施設の建設増大で人口が著しく増えています。</p> <p>私の個人的な願いですが、古閑浜、古閑中の住宅地から児童をスクールバスで昭和小学校の生徒として通学させて貰えないかと思うところです。</p> <p>ご高配の程、宜しく願いいたします。</p>	<p>昭和小学校では、今年度は3・4年生そして5・6年生が複式学級となっており、保護者の皆さんも学習指導等、ご心配されている面もあるかと存じますが、学校では、吉本校長先生のもと、少人数を生かした教育活動や、きめ細かな学習指導に熱心に取り組まれていると聞いております。</p> <p>また、PTAをはじめ、地域の皆様にも積極的に学校運営を支援していただいていると伺っており、感謝申し上げたいと思います。</p> <p>学校規模の適正化についてはこれまでも、規模適正化計画を策定して取り組んできたところですが、第1次計画期間が終了し、急激な少子化など社会状況もさらに変化しておりますので、第2次計画について検討すべき時期に来ていると考えており、教育委員会とも認識を共有しているところです。</p> <p>また、検討にあたっては、子供ファーストの視点を第一に据えて、それぞれの地域の実情にも配慮しながら、全市的、かつ中・長期的な視点での議論が必要と考えています。</p> <p>そのような状況でございますので、今回のご提案に対して、現時点で賛否の表明は致しかねますけれども、ご容赦いただければと思います。</p> <p>私は日頃から、子供は地域の宝、そして八代の宝であると肝に銘じております。その子供たちにとってどのような教育環境が最適なのか、そして、それをどのようにして実現していくのか、しっかりと議論してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。</p>
5	<p>令和元年11月に、郡築12番公民館において、昭和、郡築、千丁、八千把の四校区の校区長によって、土地改良区に対してその説明を元に産島の水無川に非常用の排水用樋門を設置するようお願いをいたしました。</p> <p>その後、坂田県議と一緒に県地域振興局及び八代市の担当部署にもお願いをしたところです。</p> <p>この件について、その後どのようになっているか知りたいのでお聞かせください。</p>	<p>本市では、校区から挙げた水無川に関する要望について、管理している熊本県へ要望を行い、堤体の修繕等の維持管理を、必要に応じて実施していただいているところでございます。</p> <p>今回、お尋ねの令和元年に提出された樋門の設置について、改めて熊本県へ確認したところ、高潮が発生する台風時は、降雨により河川に流入する水量も増えることになるため、水無川の高潮対策は、樋門の設置ではなく、堤防高を確保する高潮堤で対応しているとのことです。</p> <p>平成11年台風18号で越水被害のあった箇所においては、堤防のかさ上げ工事が完了しており、一定の治水安全度が保たれている状態と聞いております。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
6	<p>①近年の資材・燃料の高騰により様々な分野で商品価格の上昇があいついでいるが、第一次産業では自分で商品の価格を決められないこともあり、価格に転嫁できない状況です。収入保険等の制度もありますが、この制度はこのような状況に対しては適用できないとの回答を得ています。</p> <p>よって、売り上げには変化がないのに、経費率だけが上昇しており、生産者の経営を圧迫しています。</p> <p>県内の他の自治体では、自治体独自で第一次産業の経費高騰低減を目的とした補助制度を実施していますが、八代市でも県補助に合わせる形の補助成度以外に、市独自で第一次産業の経費高騰低減を目的とした補助制度を設ける考えはないか市の方針をお聞かせ下さい。</p> <p>②①の意見と関連して、八代地域は特にトマトの抑制栽培については日本一と考えており、日本全国にさらに販路を拡大したいと考えています。</p> <p>現在、八代市では生産者が出資して各生産者部会で全国各地での消費拡大に向けたPR活動を行っていますが、旅費や運搬費、宿泊等に関する経費が多くかかる状況です。このような状況下で県の野菜振興協会及び消費拡大協議会等からは一部助成を受けられるようになりました。</p> <p>現在、ハウスリースなど生産資材や機械の補助など生産段階における補助制度はありますが、八代地域の特産物を全国的に消費拡大を進め、八代の活性化を図るために生産者が行っている取り組みやPR活動に対して市独自で支援や助成を行う考えはないか市の方針をお聞かせ下さい。</p>	<p>まず、お尋ねの1点目、「第一次産業の経費高騰低減を目的とした市独自の補助制度」については、燃油や肥料を始めとする様々な生産資材が高騰・高止まりしており、農業者の方々は、非常に厳しい経営を強いられていると認識しております。</p> <p>本市としても、独自の支援として、所得が減少した方を対象とした支援金制度である「農林漁業所得減少対策事業（個人10万円、法人20万円）」を実施したほか、施設園芸や工芸作物農家の方々を対象とした「燃油高騰対策支援事業」を実施しています。</p> <p>また、畜産業においても、牛や鶏のエサである配合飼料価格の高騰も顕著であることから、「配合飼料価格高騰対策支援事業」を独自の支援として実施しています。</p> <p>今後も、物価動向を注視するとともに、農家の方々からのご意見、ご要望などを踏まえながら、様々な取組を検討し、農業の経営の安定に努めていきたいと考えております。</p> <p>2点目、「生産者等が実施するPR活動に対して、本市独自の支援や助成を行う考えはないか」についてお答えいたします。</p> <p>本市独自の取組といたしまして、平成26年3月「フードバレーやつしろ基本戦略構想」を策定し、農林水産物等の販路拡大やPR活動を実施しております。また、食の専門家であるアドバイザーと連携し、市場調査や食関連企業の課題の把握など、食にまつわる最新の情報を共有しているところです。具体的には、農産物を活用した大手企業との新商品開発や、大手菓子メーカーへ農産物の提供など、アドバイザーの人脈や知見を活かした様々な提案を行っております。</p> <p>一方、生産者等が商談会や展示会などへ出展するため、八代市農林水産物等販路拡大事業を実施しており、今年度は5団体が取り組むこととなっております。</p> <p>今後とも、生産者等が実施するPR活動に対する支援や助成について、社会情勢や市場の動向を注視しながら、柔軟に対応してまいります。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
7	<p>国においては「異次元の少子化対策」ということで、児童扶養手当の拡充をはじめ、様々な対策の準備が進められています。八代市においても、出産祝い金やすべての子どもの保育料の無償化など、子育て世代への経済的負担軽減を図るための方策を講じていただいております、これらは少子高齢化が顕著な当地域にとっても、大変ありがたい施策であると考えています。</p> <p>一方、当地区の下水処理については、農業集落排水及び合併浄化槽により行われていますが、いずれも使用料金は、世帯の人数に応じて加算される仕組みとなっています。すなわち、生まれたばかりの赤ちゃんも大人と同じ1人とカウントされ、子どもが増えるとその分の負担が増えていきます。</p> <p>現在、ケーブルテレビでは、9月からの保育料無償化のお知らせが流れており、その中で「子育て世代に選ばれるまち八代」を目指すとされていますが、そうであれば、生活に密着した公共料金についても子育て世代への負担軽減措置を講じるなどしてもよいのではないかと考えますが、お考えをお聞かせください。</p>	<p>市内には、公共下水道と東陽、泉地区にある農業集落排水、市町村設置型の合併浄化槽と3種類の下水道料金がございます。</p> <p>公共下水道の使用料は、実際に使った水量をもとに算定しており、農業集落排水と合併浄化槽は実際に使った水量を確認することができないため、全世代をおしなべて一人当たりの使用水量を推定し、世帯員数により使用料を算定しております。</p> <p>また、下水道使用料などは、使う人全員で賄うという受益者負担の原則があります。これら、算定方法の違いと受益者負担の原則から、農業集落排水と合併浄化槽の子育て世帯に対する減額は、公平性の観点から、難しいと考えております。</p> <p>一方、現在実施しております公共料金等の軽減事例としましては、次のものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは、国民健康保険税であります。世帯の人数に応じて負担いただく均等割について、令和4年度から小学校に入る前のお子様の分を半額にしております。 ・次に、本市の公共教育施設の入館料を無料としている施設があります。未来の森ミュージアムとお祭りでんでん館においては、中学生まで無料、石匠館と松中信彦ミュージアムにおいては、小学校に入る前までを無料としております。 ・最後に、公共の温泉施設、日奈久温泉センター、東陽交流センターせせらぎ、さかもと温泉センタークレオン、千丁健康温泉センターの入館料を、3歳未満無料としております。 <p>ご提案の公共料金等の軽減策につきましては、財政負担等もありますので、今後の子育て支援策の宿題として、検討してまいります。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
8	<p>東陽町は、若い世代は仕事を求めて都市部へ出ていってしまい、少子化、高齢化が顕著な地域となっています。</p> <p>また、通勤圏内に就職した人でも町外に住居を構えるケースが多く、これは東陽町の地理的特性から宅地スペースが少ないことが要因の一つと考えられます。</p> <p>こうしたことから、旧村時代には、平野団地、栗林団地、差野団地、ゆうやの里団地など宅地造成・分譲を行い、定住人口の増加を図ってきました。</p> <p>東陽町に住みたくても住む所がない若い世代の定住促進を図るため、市において宅地分譲地の整備を行うお考えはないでしょうか。</p>	<p>市には、合併前に東陽町、鏡町、泉町で整備した宅地分譲地がありましたが、令和元年度をもってすべて完売いたしております。</p> <p>東陽町では、地理的特性から宅地スペースが少ないということですが、中山間地域においては、土砂災害警戒区域、いわゆる「イエローゾーン」や、土砂災害特別計画区域「レッドゾーン」の規制により、住宅用地の確保が難しい地域であると認識しているところでございます。</p> <p>これまで整備した宅地分譲地につきましては、定住促進が図られており有効な手段であると考えますが、市では、年々増加傾向にあります空き家を活用した移住・定住の促進に力を入れておりますことから、ご質問いただきました新たな宅地分譲地の整備については、現在のところ計画しておりません。</p> <p>なお、令和3年度に行った空き家調査では、東陽町で約100件程度の空き家が確認されておりますが、空き家バンクに登録されている物件は、現在のところない状況であります。</p> <p>各空き家には、所有者それぞれの事情があると思っておりますので、空き家バンクへの登録を強くお願いすることはできませんが、「空き家を持っているが、どうしたらいいのかわからない」といった方がいらっしゃいましたら、ぜひ住宅課までご相談いただければと思います。</p> <p>また、空き家バンクに登録された物件を取得された方には、改修工事費用や不要物の撤去費用などの補助もありますので、皆様におかれましては、ぜひ、「空き家バンク」制度の周知にご協力をお願いいたします。</p> <p>さらに、若者世代の定住につきましては、昨年8月に、若者や子育て世代の方が住宅を取得又は賃借した際に最大50万円を支援する「移住・定住促進補助金」を創設したところでございます。</p> <p>加えて、東京圏域からの移住者には、世帯で100万円、18歳未満一人につき100万円を加算する、「移住支援金」の支給も行っておりますので、「空き家バンク」と併せて、これらの制度につきましても、周知いただき、移住定住の促進にご協力をよろしく申し上げます。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
9	<p>日本遺産の登録に伴い、東陽町では昨年10月に中学生ボランティアガイドが発足し、石橋や地元の歴史遺産などの案内活動を行っています。</p> <p>利用されたお客様からは好評を頂いており、町の交流人口の拡大に一役買っているのはもとより、子どもたち自身も地域を学び知ることによって郷土への誇りと愛着が増しています。更に、ガイドをすることによりプレゼン能力やコミュニケーション能力の向上など、教育面でも好ましい効果も出ており、有意義な取り組みであると改めて感じているところです。</p> <p>発足初年度は、「石工の里八代プロジェクト事業」を活用し、活動に必要なユニホームやタブレット端末などを整備したところですが、今年度も新たに新入生が加わり、ユニホーム費用、スキル向上のための研修費用など、活動を継続していくための予算を毎年確保していく必要があります。</p> <p>“石プロ事業”は同じ内容のものは事業対象とならないと聞いています。また、まち協においては、今年度からコロナ以前の例年通りの事業が予定され、予算の捻出が厳しい状況となっています。こうしたことから、今年度につきましては、支所予算（地域振興委託料）での対応をお願いしているところですが、次年度以降も安定的に事業を継続していくための予算確保を大変心配しているところです。</p> <p>なお、市内にはユネスコ無形文化遺産に登録されている妙見祭の笠鉾をはじめ、他に誇る文化遺産が数多くあり、東陽と同じくボランティアガイドを立ち上げたいとの意向をもっておられる地区からご相談を受けたりもしています。</p> <p>市からの補助金等の支援があれば、市内全域でこうした動きも加速するものと思われ、市内の子供たちの能力向上とともに、各地域の活性化につながると考えます。中学生ボランティアガイド事業を促進し、また存続・発展させていくための補助制度等をご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>中学生ボランティアガイド事業については、本市の日本遺産の認知度向上だけでなく、歴史・文化の次世代への継承にもつながる大変意義のある取組であると考えております。</p> <p>また、東陽中学校の生徒によるガイド活動が他の地域にとって、良い参考事例になっておりますことに、改めて敬意を表する次第であります。</p> <p>当活動においては、「石工の郷八代プロジェクト」を活用いただき、昨年度、ガイド活動に必要なユニフォーム等を整備いただいたところであります。</p> <p>本プロジェクトは、日頃から地域づくりに取り組んでおられる 多様な企業や団体などの皆様の、自発的な取組を支援することを 目的としており、あくまでも事業のスタートアップに係る支援であるため、初年度のみ支援の対象となっておりますことをご理解いただければと思います。</p> <p>しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、大変有意義な取組でありますことから、今年度は、支所地域振興のための予算で対応し、来年度以降は、安定的に事業を継続いただけるよう日本遺産関連予算の中で、新たな補助制度等を創設したいと考えております。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
10	<p>東陽町は、地理的に自然災害リスクが高い所です。令和2年7月豪雨も決して他人事ではなく、地区住民からは不安の声も多く上がっています。</p> <p>こうしたことから、区長会では今年度、防災に関する勉強会や研修会を計画しており、住民の防災意識の高揚と災害への備えに繋げていきたいと考えております。</p> <p>住民の意識を高める第一歩として、防災マップで自分が住むところがどういところかを確認することが重要だと考えますが、市で平成31年に各世帯に配布されたマップは、紛失されている世帯が多く、また、マップ自体が最新の情報が反映されていない状態と聞いています。</p> <p>ホームページ等で最新のものが確認できるとのことですが、当地区は高齢者世帯が多く、パソコンやスマホなど持っていない方も多くいらっしゃいます。再度、最新情報を掲載した紙ベースでの防災マップの配布をご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>本市では、市民の皆様に地域の災害リスクを認識していただき、正確な情報を基にした適切な避難に役立てていただくことを目的として、防災マップを作成しております。</p> <p>この防災マップに掲載している「洪水による浸水想定区域」や「浸水の深」、「土砂災害の警戒区域」などの情報は、まず、国や県が調査を行い、公開されます。</p> <p>その後、本市でその情報を基に防災マップを作成し、校区ごとにまとめた冊子の配布や、ホームページで公開している状況であります。</p> <p>防災マップは、平成21年度に全世帯に配布いたしました。その後、「想定最大規模の降雨」による浸水想定区域や、土砂災害区域の変更などに伴う防災マップの大幅な見直しを行ったことから、平成31年3月に全世帯に再配布したところであります。</p> <p>平成31年度以降は、国や県が随時公開する情報を基に防災マップを更新し、ホームページで公開しております。</p> <p>ホームページでの公開は、スマートフォンなどでいつでも確認できること、市内全域の情報が確認できること、マップを拡大し、自宅周辺の詳細な情報が確認できるなどのメリットがあります。</p> <p>また、不動産取引時においても、「市町村が公開するハザードマップ」による物件の災害リスクについて、事業者による説明が義務化されたため、本市といたしましても常に最新の情報を提供する必要があります。</p> <p>そのため、マップの作成が容易で、誰でも閲覧可能なホームページにより公開しているところであります。</p> <p>このようなことから、防災マップを冊子として配布する予定はございませんが、インターネットを閲覧することができない皆様に対しましては、各支所地域振興課にお申し出いただくと、最新の防災マップのコピーを提供しているところであります。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
11	<p>MaaSの運用が開始されているが、町内に病院が無い事が大きな課題となっている。坂本支所・坂本コミュニティセンターの再建に係る設計の中に、医療等活用スペースが設けられているが、診療所が設置されるのか、医療設備は、どこまで整備されたものになるのか、現在の状況をお聞きしたい。</p>	<p>準備を進めております坂本支所の再建に併せ、支所1階に「医療等活用スペース」を確保しており、現在、診療所の設置についても検討を行っているところであります。</p> <p>これまで、県や八代保健所、八代郡医師会などとも協議を続けておりますが、「医師の確保や診療所として必要な患者数が見込まれるか」また、「診療科目や週何日開設するか」、「どのような設備を導入するか」といった解決しなければならない難しい課題を抱えております。</p> <p>しかしながら、坂本町における医療提供体制の確保は、本市としても重要な課題として認識しておりますので、設置が困難な場合においても、現在、峯苔医院が実施しておられる巡回診療の場としての活用や、通院のための公共交通の充実をしっかりと検討してまいりたいと考えております。</p>
12	<p>坂本では多くの住民が畑で作物を育てているが、鹿・猪・穴熊等による作物の被害が著しく、また、鹿が山林の若木や芽を食い荒らし、樹木が育たず土や泥が流失するなど対応に苦慮している。積極的な有害鳥獣駆除対策を行う必要があると思われるが、市としての対応はいかがお考えか。</p>	<p>本市では、猟友会を中心とした鳥獣被害対策実施隊と協力しながらシカ、イノシシ等の捕獲を実施しております。</p> <p>坂本地区では昨年度、シカが456頭、イノシシが309頭の合計765頭が捕獲され、令和3年度に比べますと捕獲数は330頭増加しております。</p> <p>これは、実施隊の方々のご協力によるものと感謝いたしますとともに、今後も実施隊の方々が継続して捕獲活動を円滑に実施できますよう、市としましても国、県の補助金を活用し、支援に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>そのほかに、本市では、電気柵やフェンスなどの防護柵や被害防止ネットの購入費の一部を補助する事業を行っており、補助額は、購入経費の1/2以内で2万円を上限としております。</p> <p>この補助につきましては、要件がございますので、農作物の場合は農業振興課、林産物の場合は水産林務課へご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、スギやヒノキの造林地につきましては、シカ被害防止ネットの破れた箇所からシカが侵入し、新芽を食べたりしているようです。</p> <p>シカ被害防止ネットが破れたり、倒れている場合は森林組合が修繕を行っておりますので、ご相談ください。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
13	<p>未曾有の災害となったR2.7月豪雨から3年が経過し、急ピッチで復旧作業がすすめられていることに感謝しつつ、今後の復旧工事に関して、お願いとお尋ねをしたい。</p> <p>我々、坂本住民自治協議会では、先の水害で被災し崩落した肥薩線の球磨川第一橋梁の部材をJR九州から譲り受け保管しているが、この部材の活用方法について調査・検討をすすめているところでもある。</p> <p>そうした中で、松崎地区においては「坂本支所周辺」、荒瀬地区においては「さかもと館周辺」が、県や国による復旧工事として、土地の嵩上げや輪中提などの整備工事が行われる計画が示され、準備がすすめられていると聞く。</p> <p>そこで、県や国がすすめる今回の復旧整備計画に、先の水害で被災された方々の慰霊の場として、また被災の惨状を後世に伝え、災害の恐怖や防災の大切さを確認する場として、整備地の一角に、球磨川第一橋梁の部材をモニュメント的に活用した「災害公園（仮称）」的なスペースを支所周辺(松崎地区)、またはさかもと館周辺(荒瀬地区)に、確保・整備していただくよう働きかけていただきたいが、如何なものかお尋ねしたい。</p>	<p>坂本支所周辺整備については、今年3月に策定した基本計画に基づき整備を進めているところであり、道の駅についても、今後、地元の皆様のご意見も伺いながら、再整備する施設の機能や配置等を検討していく予定としています。</p> <p>ご要望のありました、災害を記憶するためのスペースの確保や、球磨川第一橋梁の部材の活用につきましても、その中で検討して参ります。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
14	<p>市においては、地域公共交通の充実に向けた施策として、いろいろな交通難民対策をすすめられておられ、このことについては、敬意と感謝を申し上げたい。</p> <p>過疎化や少子化が著しい坂本町にあっては、公共交通機関である鉄道やバス・タクシーなどの交通手段の存在は、とても大きな役割を担っている。</p> <p>しかし、今回の豪雨災害は、肥薩線や国・県道の交通路にも影響を及ぼしており、さらなる人口流出の一因である「暮らしにくさ」に拍車をかける事態につながりかねないとして、住民に少なからずとも不安を与えている。</p> <p>そのような中で、坂本町のような過疎地域において、通勤・通学、買い物、通院など住民の暮らしの生命線とも言える交通手段の存在と確保は、大きな地域課題であり、特に高齢化が顕著な本町にあっては、自家用車の運転度合いも一段と低くなることが予想され、公共交通に対する期待は、逆に高くなっていくと思われる。</p> <p>そこで、既存の乗合バスやコミュニティバス、乗合タクシー、ダイヤモンド交通などの公共交通手段に加え、現在運行中の小中学校のスクールバスへの混乗や白ナンバーの車両を活用した自家用有償旅客運送など、新たな過疎地域における公共交通サービスを提供できないか、また過疎地域における新たな公共交通サービスの提供について、市としてどのように考えておられるのか、お尋ねしたい。</p>	<p>ご提案いただきました、「スクールバスへの混乗や自家用有償旅客運送などの新たな公共交通サービスの提供について」でございますが、その提供に当たっては、いずれも、バスやタクシーなどの既存の交通機関がない地域であることや、交通事業者による輸送サービスの提供が困難な地域であることが要件となっております。</p> <p>現在、坂本町においては、路線バスや乗合タクシーなどが町内全域をカバーしておりますことから、ご提案のスクールバスへの混乗や新たな公共交通サービスの提供は、現時点においては、制度上難しい状況となっております。</p> <p>一方、国においては、一般のドライバーが自家用車を使って有料で人を運ぶ「ライドシェア」の導入についての議論が始まるなど、人口減少や現場の人手不足に対応するための検討が本格化してきております。</p> <p>本市におきましても、特に過疎地域における公共交通の維持・確保は重要な課題と認識しており、今後も国の動向等を注視しながら、あらゆる可能性を視野に、必要な対策を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、市内の路線バスや乗合タクシーといった既存の公共交通機関を、地域の方々に、より一層ご利用いただけるよう、地域の実情等に合わせた見直しも、適宜進めているところです。</p> <p>その一環として、坂本地域におきましては、今月1日より、路線バス坂本線の代替として乗合タクシー坂本線を新設したほか、予約便として稼働率の高い乗合タクシーの、運行日や便数を追加するなど、運行内容の見直しを行ったところです。</p> <p>併せまして、これからも、住民の皆様への、公共交通に関する情報提供も積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますとともに、地域の公共交通の利用について、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
15	<p>県道八代鏡宇土線と県道共栄千丁停車場線が交わる千丁中学校交差点は4方向とも右折レーンが無いため、右折車両が数台あると、直進する車両も進むことが出来ず渋滞をしている状況である。特に平日の朝夕は通学する児童、生徒も多く車両が渋滞する距離も長くなっている。</p> <p>この解決策として、熊本県による交差点改良事業が計画されていると聞いたが、事業の進捗状況をお尋ねしたい。</p>	<p>ご質問にありますとおり、千丁中学校横の交差点は、4方向とも右折レーンが無いため交通渋滞が発生しやすく、歩行者や車両の安全な通行に支障がでていると認識しております。</p> <p>この状況を改善するために、県においては、令和元年度より、歩道の拡幅や右折レーンの設置を含む防災安全交付金事業に着手されました。</p> <p>事業の進捗状況としましては、令和元年度から2年度に予備設計が実施され、令和3年度から交差点の詳細設計や境界立会い、用地測量などが行われてきました。</p> <p>さらに令和4年12月には事業用地の関係者を対象に説明会が実施されております。</p> <p>今後の計画につきましては、用地取得と補償の交渉を進めるとともに、用地が購入できた箇所から一部工事にも着手する予定であると伺っております。</p> <p>なお、完了時期につきましては、今後の事業費や用地取得の状況で変動しますが、令和9年度末の完成を目標に進めているとのこととあります。</p> <p>市といたしましても、市民の皆様と未来を担う子供たちの安全を確保するため、引き続き事業の早期完成を目指し、県に協力してまいりたいと考えております。</p>
16	<p>中学校グラウンドは、生徒の体育授業やクラブ活動はもとより、校区民体育大会や夜間スポーツ活動など、多くの地域住民も活用している。</p> <p>しかしながら、雨が降るとグラウンドがぬかるみ、立ち入れない状態となる。また、その後天候が回復しても、ぬかるんだ土の成分がぬけるまでには2、3日かかることもある。このため、運動会や校区民体育大会など、グラウンドの土の状態が理由で、使用面積を縮小せざるを得なくなったり、順延や中止（校区民体育大会）したこともある。</p> <p>また、水はけの悪いグラウンドは、生徒や地域住民の安全性やプレーの質を低下させるだけでなく、グラウンドの維持管理にも影響を与える。</p> <p>10年位前に、水はけ改善対策として、盛り土工事がなされたが、未だに改善されていない。</p> <p>ついては、グラウンドの水はけ改善工事を行い、生徒や住民が安心して利用できる環境づくりに取り組んでいただきたい。</p>	<p>千丁中学校グラウンドは、周辺道路や隣地などに比べ10～60cm程度低いことや、グラウンド内の水勾配が一定ではないことなどから、水はけが悪くグラウンド使用に支障が出ていると伺っております。</p> <p>先ほど申しあげました県道の改良事業により、中学校グラウンドの一部が道路敷地となることから、防球ネット、フェンス、砂場、国旗掲揚台、ナイター設備等の再整備を行いますので、それに併せて水はけ改善の工事を行う予定としており、現在はグラウンド内の高低差などを確認する測量を行っているところです。</p> <p>生徒や地域住民の皆さんが、グラウンドを安心して利用できるよう環境づくりに取り組んでまいりますので、工事期間中は生徒の皆さんにもご不便をお掛けすることと思っておりますが、ご理解とご協力をお願い致します。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
17	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR千丁駅の山手側（下り線）をきれいにしてほしい。 ・ 草が生い茂っている。以前は市民がボランティアで草刈等の清掃が行われていたが、新たにフェンスが建てられたため立ち入りができない状況となっている。 ・ 改札の裏手側ではあるが、千丁町へ来られる方が最初に目にする千丁町の顔でもあるので、きれいに整備してもらえないか。 	<p>まずもって、地域の皆様方には、日頃より、千丁駅周辺の環境美化活動にご尽力をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>今回ご要望いただきました、千丁駅山手側の維持管理についてでございますが、ご承知のとおり、フェンス内はJR九州の敷地となっておりますので、本市で直接、除草作業等を行うことはできません。</p> <p>そのため、地域の皆様からJR敷地内の除草作業等のご要望等があった際は、速やかにJR九州にその旨お伝えし、早急な対応をお願いしているところでございます。</p> <p>なお、今回いただいたご要望につきましては、今月8日に、JR九州にお伝えしました。</p> <p>今後も、ご要望等をいただいた際には、地域の声として、速やかに、JR九州にお伝えしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
18	<p>1. 千丁町の学童の拡充について</p> <p>千丁町は子育て世帯が増えており、子どもも増加している。校区内に学童（放課後児童クラブ）は1か所あるが、小学生の人数に比べて、定員が少なく、希望しても入れない状況にある。（1年～3年のみ 定員45名）学童に入れなかった場合は、遠くの校区の学童に通ったり、保護者が仕事を辞めて、面倒を見たりすることになる。</p> <p>安心して子育てを行うためにも学童を拡充してもらいたい。</p> <p>2. 特別支援教育支援員の配置増について</p> <p>市内の小中学校において、特別な支援を必要とする児童・生徒が増えている。子どもたちへの質の高い教育や支援の提供、教職員の負担軽減のためにも特別支援教育支援員の配置増をお願いしたい。</p> <p>以上、2点について、市の考え、予定などをお聞きしたい。</p>	<p>千丁小学校区には、放課後児童クラブ、いわゆる「学童クラブ」は一箇所のみで千丁小の児童数に対して受入れ数が少なく、保護者から児童クラブ拡充のニーズが高いことは認識しております。</p> <p>このため、昨年度から千丁いぐさこ児童クラブ、千丁小学校、教育委員会などの関係機関と協議を行い、クラブを増設する方向で進めております。</p> <p>現在、関係者の皆さんの協力により、支援員の確保につきましては、用途がたちましたが、場所をどこで行うかの協議を行っているところであります。</p> <p>関係機関と調整し、来年4月のクラブ増設に向けて進めてまいりますので、皆様もご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>次にお尋ねの2点目、「特別支援教育支援員の配置増」についてお答えします。</p> <p>本市では「八代市特別支援教育推進計画」を策定し、特別な教育的ニーズのある子供たちの良さや可能性を最大限に伸ばし、自立して社会の一員として自分らしく生きていくことを目標として、特別支援教育に取り組んでいます。</p> <p>本年度は、小中学校合わせて約600人の児童生徒が特別支援学級に在籍していますが、年々増加傾向にあり、特別支援教育が始まった平成19年度からすると、16年間で約6倍に増加しております。</p> <p>特別支援教育支援員は、小・中・特別支援学校の規模や状況に応じて配置しており、現在、市全体で71名となっております。</p> <p>例えばここ千丁校区では、昨年度まで千丁小学校に2名、千丁中学校に1名でしたが、本年度は、千丁小学校に1名増員し、3名とするなど、各学校の要望に応えるために、毎年少しずつではありますが増員に努めているところです。</p> <p>また、通常学級・特別支援学級にかかわらず適切な支援ができるよう、年3回の支援員を対象とした研修を行い、専門性の向上を図る取組も併せて行っております。</p> <p>今後も各学校の状況に応じて適正に配置し、子供たちへの的確な支援に努めるとともに、教職員の働き方改革にもつながるよう取り組んでまいります。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
19	<ul style="list-style-type: none"> ・泉町においては、高齢化、後継者不足、利用局の減少により店舗の閉店が相次ぎ、特に柿迫・栗木地区には実店舗がなく、町外へ買い出しに行っているのが現状。 ・高齢化が進む中、ゆくゆくは免許返納等により食料品や生活用品の購入に支障が出てくると考えられる。 ・現在、下岳・柿迫・栗木地区には週1～2回の移動販売車が巡回しているものの、ガソリン代の高騰や売り上げが上がらないことから採算が合わず、事業の撤退も考えられる。 ・現状、柿迫・栗木地域振興会では、移動販売利用者を増やすため、高齢者などを対象に「割引券」を配付して活性化を図っているが、地理的不利を解消するには至っていない。 ・高齢者等の買い物支援、ひいては移動販売の継続のためにも、移動販売業者または地域住民への何らかの支援をお願いしたい。 	<p>泉町をはじめ中山間地域においては、高齢化や単身世帯の増加などにより、買い物や移動など、日常生活に不便や苦勞を感じている方々が増えており、地域による支え合いがますます重要だと認識しております。</p> <p>現在、泉町における買い物支援としましては、移動販売が市内の2業者により週2回、また、五家荘地域では、市外の1業者が週1回行っております。</p> <p>この移動販売に際しては、八代市社会福祉協議会による高齢者と移動販売事業者とのマッチングなどの支援を行っております。また、五家荘地域においては、地元団体の五家荘地域プロジェクトにより、今年1月から予約制の送迎サービス、愛称：ごかぐるまの運行が始められており、今年度はさらに、ごかぐるまを活用した買い物支援にも取り組みたいと考えております。</p> <p>買い物弱者や移動弱者対策については、全国各地でも大きな課題となっており、各自治体でも地域での暮らしを守るため、移動販売や買い物場所の提供等に関する取組を市民協働で展開されております。</p> <p>移動販売につきましては、利用者の利便性の向上、販売事業者の売り上げ増加につながることから、本市としましても、事業の周知による利用促進を図りたいと考えております。</p> <p>また、将来にわたって地域の皆さまに利用しやすい買い物支援を継続できるよう、福祉、商業、交通など総合的な対策を皆様と一緒に講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前は、防災情報や各種行事の連絡を防災無線を利用して確認していたが、現在の携帯電話を利用する方法（インフォカナル）に変更になり、特に高齢者は情報収集が困難になった。 ・ また、屋外拡声器での放送があるものの、全戸で聞き取ることはできず、大雨時に家の窓を閉めていると聞こえないなどの課題もある。 ・ その点、防災無線は高齢化が顕著に現れているわが泉町の各地区において、ほぼ確実に防災情報や地域の情報の共有が可能であったと感じている。防災無線と同様に防災情報や、地域の情報共有が可能となる方法を検討いただきたい。 	<p>防災情報等については、本日配布したチラシにもありますとおり、市ではあらゆる手段により情報をお届けしています。</p> <p>その中でも、令和3年4月から運用を開始した「防災行政情報通信システム」では、携帯電話通信網を利用していることから、防災無線ではできなかった、スマートフォンなどの携帯電話や固定電話への情報配信が可能となり、屋内にいても正確な情報を入手することができます。</p> <p>特に携帯電話を利用される市民の皆様は、自宅以外の場所でも情報を入手することが可能となっております。災害は、自宅にいる時以外にも発生することから、本市といたしましては、個人へ着実にお知らせすることを第一に考え、本システムを導入しております。</p> <p>戸別受信機につきましては、持ち運びができないものの、携帯電話などを含む電話をお持ちではない、又は電話の操作ができない世帯に加え、高齢者や障がい者の世帯に無償で貸し出しております。</p> <p>また、自宅の固定電話やFAXへの配信を希望される場合には、泉支所又は危機管理課までご連絡ください。</p> <p>なお、各町内会からも対象地域限定の情報配信が可能ですので、利用を希望される町内におきましては、泉支所又は危機管理課までご相談ください。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
21	<ul style="list-style-type: none"> ・五家荘地区は、台風や大雨などが発生した際に多くの割合で土砂崩れや道路崩壊など生活に直結する被害に見舞われる。 ・昨年は9月の台風14号、今年も6月末の大雨、8月の台風6号による被害が発生した。 ・現在復旧作業を行っている工事の復旧日程はどのようになっているかお尋ねしたい。 ・また、道路に関する要望について、市道は市役所への問い合わせと認識しているが、県道に関しても市役所へ相談してよいか。 	<p>まず、泉地区において、豪雨や台風により被災し、現在復旧作業を行っている工事の現状や日程についてお答えします。</p> <p>初めに、市道につきましては、市道五家荘～椎葉線と市道八八重～四方田線の2路線が、路肩崩壊など、特に甚大な被害を受けております。</p> <p>このうち、市道五家荘～椎葉線につきましては、全面通行止め解消のため、市において仮設道路の設置や道路をふさぐ土砂の撤去を行い、また、国の川辺川ダム砂防事務所の協力により、応急工事を実施していただいたことで、仮ではありますが、8月末に通行可能となっております。</p> <p>本復旧に関しましては、被災した4箇所を復旧工事を順次施工し、令和7年3月までの完了を予定しております。</p> <p>また、市道八八重～四方田線につきましては、大規模な山腹崩壊が発生しており、昨年より継続して地すべり調査を行っております。</p> <p>この調査には、長い期間を要しますことから、帰宅が困難となっている世帯の早期解消を図るため、現在、被災箇所を迂回する仮設道路の工事を行っており、本年10月には、完成する予定であります。</p> <p>本復旧に関しましては、地すべりの範囲などが確定したあとに国・県と協議を行い、その後の工事となります。</p> <p>次に、林道については、計31箇所が被災しており、この内、現在15箇所の工事が完了し、今年度中にさらに7箇所、令和6年度で6箇所、令和7年度で2箇所の完了を予定しており、残り1箇所の林道縦木線につきましては、市道八八重～四方田線の復旧完了後の工事着手を予定しております。</p> <p>災害復旧工事完了までの期間、大変ご不便をおかけしますが、一日でも早い復旧に努めてまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、先ほど「デジタル化の推進」の中でも説明しましたが、今年度から運用を開始している「やつしろ道路情報マップ」により、災害復旧工事についても確認できますので、ご活用ください。</p> <p>最後に、「県道に関する要望」についてであります。県のどこの機関に相談してよいか分からない方もいらっしゃると思いますので、その場合、市にご相談ください。</p> <p>市から県の関係機関へ位置図や写真などの資料をお渡しして要望内容をお伝えいたします。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
22	<p>八千把小学校は、市内でも児童数が多い小学校ですが、特に学校周辺には狭隘な道路や歩道が未整備となっている道路が多く、そのような道路を通学路として使用している状況にあります。また、2月には八千把コミュニティセンター前の横断歩道で車両と児童との交通事故が発生するなど保護者にとっては通学中の事故は心配の種となっています。</p> <p>校区としましては、特に多くの子どもたちが使用する道路である、『木屋歯科クリニック前の交差点から古閑上町286番地先まで』の拡幅と歩道整備を平成26年度から要望しております。最近では事業化に向けて関係者への説明会がなされたと聞き及んでおります。</p> <p>しかしながら、未だに工事が始まるよう話は聞こえてきません。事業の進捗状況について、ご説明をお願いいたします。</p>	<p>ご質問いただきました、「木屋歯科クリニック前の交差点から古閑上町286番地先まで」は、第四中学校、八千把小学校の通学路として利用されておりますが、歩道のない一車線の道路で、車両と歩行者がすれ違う際は、危険な状態であり、校区からの要望もいただいております。</p> <p>そこで、平成29年度に、道路の線形や幅員を決定するための予備設計を行い、その後、平成30年度に事業に着手いたしました。</p> <p>道路の計画としましては、臨港線から古閑上町286番地先までの延長330メートルで、車道幅員を5メートルとし、2.5メートルの歩道を西側に設置することとしております。</p> <p>基本的に、路線の西側を拡幅することとしておりますが、お堂前の交差点付近は、前後の取付を考慮し東側へ拡幅する予定でございます。</p> <p>事業の進捗状況としましては、道路詳細設計、用地測量を行い、道路沿線の皆様を対象とした事業説明会を、令和元年9月と令和4年1月に実施しました。</p> <p>現在、用地にかかる対象の地権者様と個別に協議を行っているところであります。</p> <p>引き続き、用地の買収を進め、買収状況に応じて工事に着手したいと考えております。</p> <p>事業の進捗を図るためには、沿線の土地所有者の皆様はもちろんのこと、地元の方々のご理解、ご協力が必要でありますので、よろしくお願いいたします。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
23	<p>平成30年に廃校となった旧浜分校は校舎も解体されており、現在は更地となっております。地域から住民の心の拠り所であった学校がなくなってしまったのは、大変寂しい思いがしています。</p> <p>旧浜分校跡地は民間企業等に売却や借地させる方針であると聞いておりますが、このまま企業等の進出がない場合には現状のままになってしまうことになるのではないかと危惧しております。また、現在は八千把小学校への通学バスの停留所となっておりますが、企業が進出してきた場合には停留所として使用できなくなるのではないかと考えてしまいます。地域住民の思い出の場所でもありますので、公園化するなど、地域住民が憩い、集うことのできる場所として利活用できないか伺います。</p>	<p>これまで地域の声としてお聞きしている内容としましては、「地域の子供たちが遊んだり、グラウンドゴルフが可能な広場、また、災害時に車中泊が可能な駐車場や会地公園のような防災公園としての整備を」とのことです。</p> <p>防災公園につきましては、校区内に複数個所の整備は難しいですが、敷地内には砂利敷きの駐車スペースがございますので、有事の際の車中泊での利用が可能であると思っております。</p> <p>また、シラスの広場もあり、これまで通り子供たちが遊んだり、グラウンドゴルフでご使用いただくことは可能となっております。</p> <p>次に、今後の利活用につきましては、旧浜分校の敷地は、令和2年7月豪雨災害で被災された「わかあゆ保育園」の仮園舎の用地として使用されたところではありますが、その後の具体的な利活用などの方針は決まっていないところでございます。</p> <p>市としまして、学校の廃校や統廃合があった施設などについては、積極的な利活用を推進するため、民間事業者などを対象とした施設見学会を実施し、施設の有効活用を進めてきております。</p> <p>今後も、地域の皆様の要望に可能な限りお答えできるよう施設の有効な活用策について、引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、スクールバスの停留所については、仮に旧浜分校の敷地の貸付等を行う場合でも、利用児童の安全確保を最優先に考え、継続利用や新規確保等考えてまいります。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
24	<p>令和4年4月に鏡町は過疎地域に指定された。</p> <p>人口の減少や地域産業の衰退を招く状況など様々な問題を目の前にし、地域の活性化に繋がる住環境の整備等、抱えている問題が決して少ないとは言えない状況である。</p> <p>そこで、行政の過疎対策に対する考え、方針、また、今後の取り組みなどをお聞かせ願いたい。</p>	<p>鏡町においては、令和3年11月に公表された令和2年国勢調査結果において、人口に対する15歳以上30歳未満の若年者比率が、国が示す過疎地域の要件の基準値11%以下に対して、11%となっていること、また、昭和55年から令和2年までの40年間における人口減少率が、国の基準値の25%以上の減少に対して、27%の減少であるなど、いずれも、国が示す基準値と同等の水準であったことから、令和4年4月から、新たに過疎地域に指定されております。</p> <p>過疎地域においては、地域の課題解決につながる取組を積極的に推進していくため、大変有利な地方債である過疎対策事業債の活用ができるようになっていることから、本市では毎年、過疎対策事業として、公共施設の整備など、様々な事業を実施しているところです。</p> <p>昨年度、過疎債を活用した通常分の事業費総額は約4億7千万円、このうち、鏡町で実施した事業は、市道6路線の整備や鏡総合グラウンドの改修のほか、公共下水道の整備など、全10事業で、約2億7千万円となっており、全体の約6割を占めております。</p> <p>過疎地域においては、過疎債のほかにも、施設整備に係る国庫補助率のかさ上げなど、国による特別な支援が講じられておりますので、このような支援を最大限有効活用しながら、鏡町の更なる発展につながる取組を、積極的に実施してまいります。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
25	<p>2年前に防災無線等が廃止され、地域限定のイベント案内や緊急連絡の手段を喪失した。</p> <p>このことで、大きなイベントを実施する際、その案内や台風等の接近で中止や延期を地域住民に連絡する術がなくなり、大変困る事態が発生している。</p> <p>地域限定の連絡手段について、他の地域の現状について説明いただくとともに防災無線の復活、又はその他の手段についてご検討いただきたい。</p>	<p>防災無線につきましては、合併前の市町村ごとに、アナログ無線方式による異なったシステムを整備していたこと及び電波法改正により、アナログ方式からデジタル方式への改修が必要であったことから、令和3年度に新システムを導入したところであります。</p> <p>新システムについては、本日配布したチラシにもありますとおり、様々な手法で、屋外・屋内を問わず正確な情報を入手することができます。</p> <p>特に携帯電話を利用される市民の皆様は、自宅以外の場所でも情報を入手することが可能となっております。</p> <p>災害は、自宅にいる時以外にも発生することから、本市といたしましては、個人へ着実にお知らせすることを第一に考え、現在、新システムを導入するとともにシステム登録についての啓発活動を行っております。</p> <p>お尋ねの「地域限定の連絡手段」につきましても、新システムから町内単位での限定配信が可能であり、区長さんのパソコンやスマートフォンから入力いただいた情報を当該地域の住民の皆様の「スマートフォン」や「戸別受信機」に配信することができます。</p> <p>既に東陽校区では、新システムを利用して地区情報の配信を行われております。</p> <p>システムの操作方法につきましては、個別に説明を行いますので、地区情報の配信を希望される場合や戸別受信機の貸出につきましては、鏡支所地域振興課または危機管理課までご相談ください。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
26	<p>空き家となり管理もされていない崩れかけた家屋がある。 家屋の所有者と連絡がとれず、台風等の際には瓦の飛散等で危険な状況になっている。</p> <p>このような場合の対応策をお尋ねする。（家屋の所有者と連絡が取れても費用の問題により解体に至っていないケースもある。）</p>	<p>まず、「管理されていない空き家で、持ち主と連絡が取れない場合」については、住宅課にご相談ください。</p> <p>住宅課では登記や戸籍などを調査し、所有者や相続関係人を把握した場合は、所有者等に対して指導通知いたします。</p> <p>次に、「所有者と連絡が取れても費用の問題等により解体に至らない場合」があるとのことですが、土地・建物には資産価値がありますので、所有権のある方が、不動産業者などへ相談し、売却するなどの対応の検討をお願いしております。</p> <p>また、市では老朽化が進んだ空き家の解体について、老朽危険空き家等除却事業補助金による助成を行い、空き家所有者等の負担を軽減できる制度を設けております。</p> <p>いずれの場合も詳細については、住宅課にご相談いただきたいと思います。</p>
27	<p>多くの公民館に火の見櫓が建っているが、今では火事の位置情報は通信網が発達しており無用の長物と化している。</p> <p>鉄骨が錆びて危険な状態の火の見櫓も見受けられることから、撤去の費用などの補助がないのかお尋ねする。</p>	<p>消防活動に使用する施設や設備のうち、町内会又は消防団が所有し、管理するものの整備に要する経費に対して、八代市消防団施設整備費補助金を交付しているところです。</p> <p>お尋ねの老朽化した火の見櫓の撤去も補助金を活用いただくことは可能ですので、活用する場合は、事業実施の前年度に町内会及び消防団で協議のうえ、危機管理課までご相談ください。</p> <p>火の見櫓の場合、対象経費の2分の1の補助額となり、20万円が上限となりますのでご了承ください。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
28	<p>郡築校区では、現在、国が中心となって海岸保全事業を行われている。</p> <p>郡築校区の内水面の安全性については、市としてはどのような評価を行っているか。</p> <p>また、内水面の護岸の安全性について調査を行う予定はないか。</p>	<p>郡築地区においては、現在、国営海岸保全事業が実施されており、海岸堤防の耐震化が進められております。</p> <p>この事業において潮游池の海側護岸については、必要に応じて一体的に整備補修が行われるものの、陸側護岸においては計画されていないとお聞きしております。</p> <p>この場所は、県が管理する海岸保全区域となっており、市としても老朽化による傾きや崩れなど、改修の必要性を認識しておりますことから、校区要望で上がっている補修要望箇所にあわせて、県に要望しているところでございます。</p> <p>今後の整備につきましては、県と協議を進めて参りたいと考えております。</p> <p>また、安全性の調査につきましては、現在のところ予定はないと聞いておりますが、良好な維持管理が図られますよう県に要望して参りたいと考えております。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
29	<p>郡築校区では、約800名以上の外国人実習生がいると聞いている。 フィリピン、ベトナム、中国、インドなどいろいろな国から来られている。 生活するうえで色々な言語の違いによる問題があり、中でもゴミの出し方のルールが理解できていない場合が多くある。 解決方法として市としてはどういった考えを持っているか。</p>	<p>八代市内には、9月末現在で、全人口の2.9パーセントにあたる3,543名の外国人の方が居住されております。</p> <p>在留資格別で見ますと、技能実習、特定技能の方が全体の約8割を占めており、少子高齢化による労働人口減少の中で、今や本市の基幹産業や社会活動を支える、なくてはならない存在となっています。</p> <p>この郡築地域にも、978名の方が居住されており、その多くが外国人技能実習生であります。</p> <p>お尋ねの、ごみの分別については、ごみを細かく分けるという習慣のない国がほとんどであるため、八代市のごみ出しのルールをいかにして理解していただくかが課題となっております。</p> <p>これまでは、居住手続きに来られた際に、英語などで書かれた分別チラシを渡しておりましたが、国籍数の増加などに十分に対応できていない状況にありました。</p> <p>そのため、ベトナム語やフィリピンのタガログ語をはじめ、11の言語に対応した分別チラシを作成し、市のホームページに掲載するとともに、今月から案内チラシも配布しております。</p> <p>また、外国人の皆さんを対象に、ごみの出し方や交通ルール、防災や防犯対策などを学ぶ出前講座も実施しているところであり、雇用主の皆様に対しても、受け入れておられる外国人にごみの分別を周知徹底していただくよう、働きかけてまいりたいと考えております。</p> <p>引き続き、この八代に住まわれた外国の方が、地域に溶け込めるように、様々な対応を図ってまいります。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
30	<p>郡築校区では、令和4年3月に「八代海干拓遺跡」として、郡築3番町の樋門が国指定文化財に指定された。</p> <p>県外からも遺跡めぐりに来られる方もいる。</p> <p>見に来られた方はできるだけ近くで見たいという方が多いと思うが、見る場所によっては距離が遠かったり、近くで見たくても危険で近づけなかったりする場合がありますか。</p> <p>見に来られる方への対応策として今後こういった事を考えているか。</p>	<p>国指定史跡旧郡築新地甲号樋門3番町樋門については、「日本遺産」認定や「八代海干拓遺跡」の国史跡指定に伴い、大型バス等で見学される方々が増えているところですが、ご指摘のとおり樋門までの距離が遠い状況であります。</p> <p>そのようなことから、今年度に入り地元の郡築汐風まちづくり協議会が補助事業者となり、補助率3分の2上限20万円の市文化財保存事業費補助金を活用されて、歩行者専用橋とその柵を整備されたところでございます。</p> <p>歩行者専用橋等が整備されたことに伴い、樋門を見学に訪れる方々の利便性が高まり、歴史文化遺産を活かしたまちづくりの契機となったものと考えております。</p> <p>また、専用橋より先の見学通路の整備については、管理用通路及び隣接している水路が、ともに「郡築三番町内会」様の所有となっているとお伺いしており、引き続き、地元の郡築校区の皆様と検討してまいりたいと考えております。</p>
31	<p>郡築校区は、内水面と外海に囲まれていて、地盤も低く水害が心配されている地域。</p> <p>郡築6番町に新しい排水機場ができたので、昔のような冠水被害はなくなった。</p> <p>2番町にある大碓排水機場は内水面に一度排水して外海には開閉弁のみの排水となっていて、満潮時は外海に排水できず、内水があふれて大島の堤防が低い場所から浸水する可能性がある。</p> <p>このような状況を市としてはどう考えているか。</p>	<p>郡築大碓排水機場は、平成7年に稼働し現在28年が経過しており、郡築排水機場・八代中央排水機場とともに、郡築校区だけでなく市街地も含めた排水を行う上で、重要な排水機場であると認識しております。</p> <p>県内の排水機場の更新につきましては、設置後、約40年で更新されている状況でございますので、まずは適切な維持管理に努めるとともに、早期の更新が行われるよう、県に要望して参りたいと考えております。</p> <p>また、管理を行っている八代平野北部土地改良区より、モーターや電気設備、除塵機等の整備が予定されていると伺っておりますので、本市といたしましても、今後も連携を密にし、適切な整備補修が行われるよう支援を行って参ります。</p> <p>次に、ポンプ場の追加についてでございますが、満潮時に大島樋門から海に排水ができない場合、堤防を越えて大島に浸水する可能性はないかと存じますが、最近の集中豪雨などの場合は、郡築大碓排水機場の運転を停止し、八代中央排水機場及び郡築排水機場から直接海に排水するなど、運転調整を行うことで大島の浸水は防げるものと考えております。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
32	<p>地域要望制度において、市道の維持管理・補修等の要望が多くあるが、要検討の回答が多く市民の方が困惑している。</p> <p>回答も要検討のみで、詳しい回答がない。詳しい回答をお願いしたい。</p> <p>高田校区は昔ながらの幅員の狭い道路が多く、緊急車両にも支障がでる道路も多い。</p> <p>予算の伴うことなので即応が難しいことはわかるが、要検討の回答が5年継続されたものは、翌年度は要望ができない設定になった。市道の維持管理をどのように考えているのか？</p> <p>地域要望制度に関する市の取り扱いについてお尋ねしたい。</p>	<p>「地域要望」は、毎年約1,400件ほどいただいております。</p> <p>主な要望としては、市道・側溝・護岸の整備改良や、農道・排水路整備となっており、地域だけでは解決が難しい案件を要望いただいているのは十分理解しております。</p> <p>要検討だけでなく詳しい回答が欲しいとのご意見であります。提出いただいた要望については、まず調査や協議等を行い、慎重に判断をいたしております。</p> <p>そのため、判断するにあたり更なる検討を要する案件には「要検討」とし、明確な回答ができていないのが現状であります。</p> <p>緊急性や重要度、予算等総合的に判断し、可能な限り詳しい回答になるよう努めてまいります。</p> <p>次に、「5年を経過した継続要望」については、翌年度要望ができないとのご意見ですが、毎年、要望件数が増え続けている状況でありますことから、再度、必要性や優先順位の見直しなどを検討いただければとの趣旨から、昨年度、制度の見直しを行ったところでございます。ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>最後に、市道の維持管理等に関しましては、地域要望の優先順位を考慮し、緊急性や地域間のバランスを加味しながら、必要性の高い箇所から順次整備を行っております。</p> <p>限られた予算の中で、全ての要望に対応することはできませんが、最少の経費で効果的な整備を行うとともに、国の補助事業を積極的に活用するなど、より多くの要望に対応してまいりたいと考えております。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
33	<p>街灯・防犯灯の費用、ゴミ出し等をただ乗りされているという声も納付者からあがっている。</p> <p>納める人の負担が増えているので、市は助成制度等対策を検討しないのか？についてお尋ねしたい。</p> <p>生活保護の方は町内会費支払わなくてよいというたってあるのか？そうであるならば、町内によっては6割ほどいるので、成り立たなくなり困る。</p>	<p>町内会や自治会におかれましては、地域の縁で組織され、互いに助け合い、支え合い、親睦を深めながら、自主的に運営いただき、より良い地域社会や暮らしやすさを実現するうえで重要な役割を担っていただいております。</p> <p>近年、コミュニティの希薄化や外国人市民の急増などによる新たな課題、市民意識の変化などから、町内会への未加入者が増加していることは認識しております。</p> <p>お尋ねの町内会費についてですが、町内会は自主的につくられた地域自治組織で、その活動資金は、原則、会員から集めた会費が原資になっておりますことから、市が未加入者分の町内会費へ助成を直接的に行うことは難しいと考えております。</p> <p>そこで、本市としましては、地域コミュニティの核である町内会の自治活動を支援するために、転入者へ「自治会への加入のご案内」の配付や、市民から相談があった場合においても、町内会の活動内容や必要性を説明するなど、積極的に町内会への加入促進を図っております。</p> <p>さらに、町内会からの加入促進や宝くじ助成事業申請等の相談に対して助言をするなどの支援も行っているところであります。</p> <p>なお、生活保護を受給されている方が、町内会費を支払わなくてよいという決まりも、市としてはございません。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
34	<p>既存のゴミ集積場が溢れ困惑している。 自治体によっては新規住宅団地へのゴミ集積場置き場は条例で義務化している。 市はどのように思っているのかお尋ねしたい。</p>	<p>ごみ集積所につきましては、地域の実情に詳しい市政協力員や町内会長の皆さんからのご意見を参考にしながら設置しており、現在市内に約3,100か所あり、毎年増加している状況でございます。</p> <p>お尋ねのごみ集積所の義務化につきましては、本市では、新しい集合住宅や分譲住宅地に対して、ごみ集積所の設置を条例などで義務付けることはしておりませんが、不動産会社や工務店等の新規住宅団地にかかる申請の際に、担当課である循環社会推進課と、ごみ集積所の設置に関する協議を行うよう求めています。</p> <p>協議では、まず、申請者から管轄される市政協力員さん等に既存のごみ集積所が利用できないか相談をしていただき、利用が困難な場合は市のほうで設置の可否を判断することとし、昨年は24か所のごみ集積所を新設いたしました。</p> <p>なお、近隣の住宅が増えるなど、集積ごみが多くなりすぎて困っていらっしゃる場合は、お気軽に循環社会推進課までご相談いただきますと、関係者協議や現地の状況等を確認しながら、すみやかに対応させていただきますので、よろしく申し上げます。</p>
35	<p>地域要望において、課題としている通学路の対応について伺いたい。</p>	<p>道路整備に関しましては、地域要望の優先順位を考慮し、現況幅員や交通量、施設の劣化度などの現地調査を行い、緊急性や地域間のバランスを加味しながら、必要性の高い箇所から順次整備を行っております。</p> <p>松高校区における通学路の対応につきましては、現在、「フードプラザにしだ高島店」前で、交差点改良と歩道整備を実施しており、松高郵便局前と小学校体育館前の交差点では、測量設計に着手しております。</p> <p>この他、生活道路3路線の整備を実施していることから、これらの見通しが立った段階で、地域要望の優先順位等を考慮し、着手していきたいと考えております。</p> <p>限られた予算の中で、全ての要望に対応することはできませんが、最少の経費で効果的な整備を行うとともに、国の補助事業を積極的に活用するなど、より多くの要望に対応してまいりたいと考えております。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
36	<p>地域要望書提出にあたっては、各町内から優先順位をつけた要望が提出されたあと、特に重要と位置付けた案件を校区要望として優先順をつけ、提出しています。</p> <p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答として対応なし欄に○印が記されてだけで終わっているものがある。 <p>どうい理由で対応なしなのか、その代替案はどうするのか等も記入して欲しい。</p>	<p>先の質問でも回答いたしました「通学路の整備」をはじめ、地域だけでは解決が難しい、特に重要と位置付けておられる案件をご要望いただいているのは十分理解しております。</p> <p>要望をいただいた案件に対する回答として、「対応なし欄に、○印が記されているだけで終わっているものがある。」とのご指摘ではありますが、提出いただいた要望については、まず調査や協議等を行ったうえで、緊急性や重要度、予算等総合的に勘案し判断しております。</p> <p>しかしながら、対応ができない理由について、明確な回答ができていない案件があるのが現状であります。</p> <p>そこで、今年度いただいた要望に対しては、「要検討」、または、「対応予定無」と回答するものについては、可能な限り、詳しい回答に努めるよう、担当部署に指示したところであります。</p> <p>今後も引き続き、地域の皆様に寄り添いながら、「地域要望制度」の適正な運用を図ってまいります。</p>
37	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト協力金の活用状況を公表できるのであれば伺いたい。 	<p>サテライト八代からご寄附いただいております、協力金につきましては、毎年度、松高校区内の事業に活用しております。</p> <p>その対象事業については、地域要望の中から選定を行っているところです。</p> <p>最近の活用状況といたしましては、令和3年度は、509万円の寄附をいただいております、市道高小原町松崎町2号線の道路改修や、松高コミュニティセンターのキュービクル更新事業に活用しております。</p> <p>また、昨年度は、559万円の寄附をいただいております、市道永碓町高島町線の道路付帯工事に活用しているところございまして、今年度におきましても、市道整備や市道交差点の外灯設置事業に活用する予定としております。</p> <p>今後も、松高校区内での、交通安全や防災、防犯、環境美化のほか、教育に関連する事業等に活用するとともに、今後は、活用状況についても、校区への情報提供を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。</p>

NO	事前質問内容	当日回答内容
38	<p>八代市に限らず全国的に、自治会、婦人会、消防団などの地域活動を支える組織の高齢化による担い手不足が問題となっています。行政による金銭的な援助だけでは限界があり、他自治体では、地域活動の活性化を支援する目的で、以下のような人的支援をしているところもあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事に参加した職員の特別休暇取得 ・退職職員の自治活動組織への紹介 ・ボランティア団体や企業の紹介やマッチング <p>自治による地域活動（まちづくり）を維持・活性化していくには、住民の意識向上も必要ですが、人材不足を補うためにも、行政の人的支援も含めた様々な（新しい）施策も必要となるのではないのでしょうか。</p> <p>八代市の地域活動への協働体制についての姿勢と今後の方針等をお教えてください。</p>	<p>本市では、「協働のまちづくり」の推進に関する「条例」及び「計画」を定めて、その実現に向けて取り組んでいるところであります。</p> <p>条例においては、「職員の意識及び参加促進」についての条文を設け、「協働のまちづくり」についての認識を深めるための研修を行うことで、職員一人ひとりの意識改革を図り、「協働のまちづくり」を理解し、地域づくりの重要性を認識するとともに、職員自らも地域社会の一員とし、積極的にまちづくりに参加するよう努めているところであります。</p> <p>さらに、そのような取り組みを実現するため、計画的な休暇取得の促進など、職員が地域活動に参加しやすい職場環境づくりに継続して努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、「人材不足」の解消のために、「人材育成」を計画の大きな柱と位置づけ、まちづくりにおける市民等と市の役割を明確にし、「協働のまちづくり」を推進するために、共に学び合うなど、「人材の発掘・育成及び活用」に努めてまいります。</p> <p>今後も引き続き、コミュニティセンターへ「地域アドバイザー」として、職員を配置するなどの「人的支援」にあわせ、「地域協議会活動交付金」、「地域みらいづくり補助金」の交付などの「財政的支援」を行いながら、地域協議会と連携を図り、「協働のまちづくり」の推進に、尚一層、取り組んでまいります。</p>